

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県生活環境保全条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第十一号）（大気環境課）

一 趣旨

大気汚染防止法の改正に伴い、条例の一部を改正する。

二 内容

大気汚染防止法の改正に伴い、埼玉県生活環境保全条例第四十九条第三号中、「第二条第九項」を「第二条第八項」に改める。

三 施行期日

平成三十年四月一日